

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第4回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月9日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大前委員、塩田委員、間島委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) 基本方針の一部改正
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」の一部改正内容について、内容を確認した。
- (2) 今回部会で、継続5事案、新規2事案の合計7事案（すべて国民年金）を審議した。
継続事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。
残りの継続3事案については、すべて、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
また、新規2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無い方向で、1事案は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、1月16日（水）の9時から、第2部会と合同で開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第4回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月10日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) 基本方針の一部改正
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」の一部改正内容について、内容を確認した。

(2) 今回部会で、継続3事案（厚生年金1件、国民年金2件）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計6事案を審議した。

継続事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正をする必要があることについてあっせんすることを決定した。

残りの継続2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理し、1事案は更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議することとなった。

また、新規3事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無い方向で、1事案は年金記録の訂正をする必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、1月16日（水）の9時から、第1部会と合同で開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1・第2部会（第5回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月16日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大谷第2部会長、大内委員、大前委員、塩田委員、武田委員、間島委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 浅野事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続3事案（厚生年金1件、国民年金2件）、新規3事案（すべて国民年金）の合計6事案を審議した。
継続事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正が必要無いことを決定した。
残りの継続2事案（厚生年金1件、国民年金1件）については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規3事案については、すべて、年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、第1部会が1月23日（水）、第2部会が1月24日（木）の、それぞれ、9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第6回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月23日（水） 9時00分から11時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続12事案、新規2事案の合計14事案（すべて国民年金）を審議した。

継続事案のうち、5事案は年金記録の訂正が必要無いことを、3事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続4事案については、すべて、年金記録の訂正が必要であることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無い方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の1事案は更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、1月30日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第6回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月24日（木） 14時00分から16時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続6事案（厚生年金4件及び国民年金2件）、新規4事案（厚生年金1件、国民年金3件）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案（厚生年金2件及び国民年金1件）は年金記録の訂正が必要無いことを、1事案（国民年金）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案（共に厚生年金）のうち、1事案は年金記録の訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理し、また、1事案は更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議することとなった。

また、新規4事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正が必要無い方向で、2事案（共に国民年金）は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の1事案（厚生年金）は更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議することとなった。

(2) 次回は、1月31日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第8回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月30日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案、新規4事案の合計9事案（すべて国民年金）を審議した。

継続事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案については、年金記録の訂正が必要無い方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無い方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、2月13日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第7回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月30日（水） 9時00分から10時55分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大前委員、塩田委員、間島委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続5事案、新規3事案の合計8事案（すべて国民年金）を審議した。

継続事案のうち、4事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続1事案については、年金記録の訂正が必要無い方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規3事案のうち、2事案は年金記録の訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。他の1事案は更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

- (2) 次回は、2月6日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第7回） 議事要旨

1 日 時 平成20年1月31日（木） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 浅野事務室長、藤田事務室次長、仁田主任調査員

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金1件及び国民年金2件）、新規4事案（厚生年金2件、国民年金2件）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、2事案（厚生年金1件及び国民年金1件）は年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残りの継続1事案（国民年金）は年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

また、新規4事案のうち、3事案（厚生年金2件及び国民年金1件）は、年金記録を訂正する必要があることをあっせんする方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案（国民年金）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議することとなった。

- (2) 次回は、2月7日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕